

岩手県告示第 1117 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、その旨公告する。

平成 18 年 12 月 12 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 都市計画の種類 都市施設（道路）
- 2 都市計画を変更する土地の区域 西磐井郡平泉町平泉字三日町から西磐井郡平泉町平泉字森下（別紙図面のとおりに。）
- 3 変更に係る都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - （1）期間 平成 18 年 12 月 12 日から同月 26 日まで
 - （2）場所 岩手県県土整備部都市計画課及び県南広域振興局土木部、県南広域振興局一関総合支局土木部、奥州市衣川総合支所、平泉町役場並びに国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所

備考 「別紙図面」は、省略し、都市計画の案の縦覧場所に備えておいて縦覧に供する。